

令和8年4月30日

各地区高体連バドミントン専門部 御中

各校バドミントン部 御中

山形県高体連バドミントン専門部

委員長 佐藤新也

令和8年度 各種ルール改正について(周知)

(1)運営について

大会役員の編成で変更がありました。

「競技役員長」→この用語自体を使用せず、「レフェリー」と表記

「競技審判部長」→この用語自体を使用せず、「デピュティ・レフェリー」と表記

(2)サービスについて

基本的には大きな変更はないが、「サービスの開始前にラケットを左右に何度も動かすムーブメント」について、

(明確な基準はないが)主審が遅延と判断した場合は、不当な行為としてフォルトをコールする。

(3)コート管理①

監督コーチは、「インターバルを除き、プレーヤーに渡す必要がある物を直接渡してはならない必ずレフェリーを通してプレーヤーに届けなければならない」

要するに、替えのラケットやドリンクをインターバル以外で渡すとか、よくある脱衣かごに入れてくるとか、それはダメだということです。

(4)コート管理②

「モバイル機器の使用について、従来と大きな変更はなし、スマートウォッチを付けてコートに入るプレーヤーに留意する」

時計はあくまで時間を見るためだけに使用させ、通信機器としての使用は禁止(スタンドからメッセージを送ったり、バイブレーション機能で何かを伝えるなどはダメ)。ただし、対戦相手からの指摘で外させるとか、無条件で外させるとか、そういうことではありません。違反行為があれば、ということです

(5)プレーの継続

「ストリングが切れた場合、プレーヤーがハサミ等で切る場合は短時間であれば認める」

以上